

～地域活性化起業人制度の活用～

「関市DXアドバイザー」に
「関みちる」さん就任

地域活性化起業人制度を活用し、10月から「関市DXアドバイザー」に「関みちる」さんが就任します。

地域活性化起業人制度は、地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらう制度です。

関市は以前から、デジタル推進室が中心となり「関市ICTアクションプラン」を作成し、DXを推進してきましたが、今後、さらにプラン推進を強化していくため同制度の活用を決め、動画サイト、アニメ、ゲーム、FXなど多方面で事業を展開する合同会社DMM.comと協定を締結。同社から社員（関さん）を受け入れ、DXを推進していくこととなりました。

【協定の概要】

●主な業務：

- (1) 関市 ICT アクションプラン Ver.2 の推進における伴走支援
- (2) 庁内業務の効率化
- (3) 「オンライン行政サービスの拡大」
「キャッシュレス決済」「書かない窓口」の実装に向け、担当課へのヒアリングや検討会の実施及び情報整理など
- (4) シティプロモーションの強化
- (5) 地域情報化

●任期：令和5年10月1日～令和6年3月31日



〈本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先〉

制度について → 企画広報課 TEL 23-7014

取組について → 行政情報課デジタル推進室 TEL 23-7712